

平成 21 年 3 月 31 日現在

研究種目： 若手研究 (B)  
 研究期間： 2007~2008  
 課題番号： 19730232  
 研究課題名 (和文) 部分的な地方分権での財政競争と財政援助に関する理論的・実証的研究  
 研究課題名 (英文) A Theoretical and Empirical Study about Fiscal Competition with Fiscal Bailout in a Partial Decentralization  
 研究代表者  
 菅原 宏太 (SUGAHARA KOTA)  
 京都産業大学・経済学部・准教授  
 研究者番号： 90367946

研究成果の概要：本研究では、財政分権化が財政競争に与える影響を組み入れた理論モデルにより中央政府による財政援助と地方政府間の財政競争との連繋構造を理論的に分析し、日本の都道府県の事例を用いてその帰結を実証分析した。分析結果から、歳出面の分権化が先行している日本では、特に地方圏において、財政分権化が財政競争の助長を通じて政府規模を増大させていることが明らかとなった。このことから、財政援助が過当競争を引き起こしている可能性がうかがえる。

## 交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	700,000	0	700,000
2008 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,200,000	150,000	1,350,000

研究分野：地方財政学

科研費の分科・細目：経済学、財政学・金融論

キーワード：財政分権化、財政競争、財政援助、政府規模

## 1. 研究開始当初の背景

わが国の地方財政制度、なかでも特に地方交付税を通じた地域間での財政調整制度については、赤井他(2003)をはじめ幾つかの研究によって、中央政府の財政援助が地方自治体の非効率な歳出行動を誘発している可能性が指摘されている。これは、ソフトな予算制約問題と呼ばれており、中央政府の事後的な財政援助を予見して地方自治体が行動するために、実際に中央政府が財政援助を余儀なくされるという問題である。

一方で、研究代表者は、わが国の都道府県

の歳出決定において、企業の誘致などを目的とした財政競争が行われている可能性を示唆してきた(菅原・國崎 [2005a, b])。すなわち、他地域での企業補助金やインフラ整備などの充実によって自地域から企業が流出することを懸念し、各自治体が互いに競って企業に有利な政策を行う結果、それに関連する歳出が過剰な水準になってしまっているという問題である。

周知の通り、わが国の地方自治体の課税権は著しく制限されているため、一般的な財政競争モデルを示した Wildasin(1988)の定式

化などと異なり、地方自治体が歳出と地方税収の両方を操作して財政競争しているとは考えられない。しかしながら、中央政府の財政援助に裏打ちされる形で財政競争が行われている可能性は十分にある。

もちろん、わが国の予算策定過程を考慮すれば、当該年度の地方歳出が同じ年度の財政援助を引き出すという想定は現実的ではないが、中村・國崎(2005)が指摘したように、当該年度の地方財政計画が前年度の地方歳出実績を基に策定されているならば、そこにソフトな予算制約問題が発生し自治体間での財政競争を可能にしていると考えられよう。

## 2. 研究の目的

そこで本研究では、次の二つを研究目的とした。

(1) 第一に、中央政府による財政援助(bailout)の可能性が存在する状況での地方政府間の財政競争について理論的に定式化し、財政援助と財政競争との連繋構造を明らかにすることである。

このようなテーマについての研究はまだあまり行われていないが、本研究に深く関連する文献として Qian and Roland(1998)と Wildasin(1997)を挙げることができる。このうち Qian and Roland(1998)では、地方政府が公営企業に対して行う財政援助について地方政府間の財政競争がどのような影響を及ぼすかという観点から分析がなされ、財政競争が財政援助を抑制するという帰結を得ている。もう一つの Wildasin(1997)は、本研究の想定により近い理論的枠組みを用いて、地方公共財便益の地域間スピルオーバーと財政援助との連関を分析している。公共財便益の地域間スピルオーバーは正の財政外部性の典型であり、地方公共財の供給水準を過少にすることが一般的に知られている。

Wildasin(1997)では、中央政府による財政援助がその財政外部性を内部化することなく別の非効率を引き起こす可能性が指摘されている。一方で、本研究が想定する財政競争は、負の財政外部性をもたらす地方公共財の過大供給を招くと直感的には考えられるので、Wildasin(1997)の枠組みを応用すると、財政援助が状況を更に悪化させるという帰結が得られることが予想される。

(2) 第二に、理論的な定式化から実証モデルを導出し、わが国の地方自治体間において財政競争が存在しているか、また自治体の歳出決定の相互連関に財政援助がどのような影響を及ぼしているかについて実証分析で明らかにすることである。

既に菅原・國崎(2005a, b)で用いられた空間計量経済分析の手法は、本研究においても

有用だろう。菅原・國崎(2005a, b)では、Kelejian and Prucha(1998)らによる GLS ベースの推計方法が用いられたが、それ以外に最尤法による推計方法なども提示されている(Anselin[1988]が詳しい)。そこで本研究では、複数の推計方法を適用し、推計結果の頑健性を確認する。

更に重要な点として、実証分析の中で国庫支出金や地方交付税といった政府間補助金をどのように扱うかという問題がある。菅原・國崎(2005a, b)では、ソフトな予算制約問題の可能性に触れ、従ってこれらの補助金を説明変数として直接用いると内生性の問題が生じてしまうことを指摘している。しかしながら、そこでは分析内容の複雑化を回避するために、操作変数法による対処に留めていた。当然のことながら、このような措置だけでは不十分であり、補助金が内生的に決定される理論枠組みをベースとした実証モデルの構築が望まれる。

そこで本研究では、財政援助と財政競争との連繋構造を定式化した枠組みに基づき、菅原・國崎(2005a, b)を修正・拡張しながら財政競争の実証分析を行う。

## 3. 研究の方法

(1) 2007年度は、主に第一の目的についての研究に重点を置いた。具体的には、非対称な財政競争モデルの検討、財政援助についての先行研究サーベイおよび財政援助モデルと財政競争モデルとの統合の順で研究を進めた。

これは、Wildasin(1997)のスピルオーバーと財政援助の理論モデルを財政競争版に応用し、基本的な理論モデルを構築する。そして、Ihori and Itaya (2004)や Kellermann (2006)などを参考にした動学分析への拡張、および Cooper, Kempf and Peled (2005)をベースとして地方政府の課税権への制約、地方政府の公債発行とそれへの財政援助を想定したモデルへと拡張するという形で進めた。

(2) 2008年度は、主に第二の目的についての研究に重点を置いた。具体的には、非対称な財政競争モデルを基にして、財政分権化の地方自治体の財政競争行動への影響を推定した。

このために、次の三段階で研究を進めた。第一に、石ほか(1982)や林ほか(1997)を参考にして中央政府の歳出を都道府県レベルに按分し、それと都道府県歳出を用いて各県の財政分権度指標を作成する。次に、その指標を含めた財政競争モデルを構築し、財政分権度が財政競争行動に与える影響について実証分析する。最後に、財政分権度および都道府県の競争行動と財政規模との関係を実証分析した。

#### 4. 研究成果

(1) 2007 年度の研究で得られた成果は次のとおりである。

- ① 規模の異なる非対称地域モデルでの財政競争ゲームについて考察した。従来の研究では、小地域で厚生損失が発生するため非対称の財政競争において協調政策を実施することは不可能であると考えられていた。しかしながら、規模の小さな地域のみが行う部分的な財政協調政策によって全体の厚生が改善される可能性を明らかにした。
- ② Goodspeed(2002), Doi and Ihori(2006), Jensen and Toma(1991)などの財政援助に関する理論モデルをベースとして、地方債発行を含めた二期間での財政競争と財政援助モデルを構築した。ここでは、中央政府と地方政府の間での時間選好率の違いや資本需要の租税弾力性の程度によって、第一期における公的中間財の供給量および公債発行量が過大になる可能性が得られた。  
しかしながら、均衡の計算過程においての技術的な問題が見つかったため、ゲーム構造等を改良する必要性を残した。主な要因は、非対称地域モデルであること、および資本市場と公債市場を区別したことであると思われる。

(2) 2008 年度の実証分析では、1980 年から 2006 年までの都道府県のパネルデータを用いて次のような結果を得た。

- ① 特に国庫支出金と地方債収入を含めて計測した分権度指標によると、都市圏よりも地方圏の都道府県において財政分権化がより進んでいる。また、都市圏・地方圏双方とも 1993 年度以降の総合経済対策の実施に伴って、財政分権度を低下させている。
- ② 財政分権度の効果として、財政競争モデルの理論分析によると、一般財源の分権化は各地域の反応関数の傾きを緩やかにする。つまり、各都道府県の競争行動を緩和する。一方、国庫支出金や地方債収入を含んだ分権化は、反応関数の傾きを急にする。すなわち、競争行動を助長する。
- ③ これらの効果を考慮して行った実証分析の結果によると、地方圏自治体のみが財政競争を行っていることが明らかになった。ただし、1993 年度を境とする分割期間の推定からは、前半期においては都市圏自治体も地方圏と同様に財政競争を行っていた可能性がうかがえる。
- ④ このような結果は、都道府県から市町村への域内分権化と関連がある。つまり、政令市や中核市などといった特別な権限を

有する市町村を多く抱える都市圏においては、域内分権化が進んでいる。一方で地方圏では、むしろ市町村から都道府県への域内集権化が進んでいる。これらの域内分権化による都道府県のイニシアティブの程度が、財政競争を行っているか否かと強く関連している。

- ⑤ このような財政分権化と財政競争との関連を踏まえて、財政分権化とその地域での政府規模との関係をみた実証分析結果によると、地方圏においては、財政分権化は直接的のみならず、財政競争を通じて間接的にも政府規模を大きくしている。この結果は、政府規模として都道府県の歳出のみを用いた場合にも、都道府県歳出と中央政府歳出の両方を用いた場合にも得られることから、域内での集権化および中央政府自体の規模増大の両方が考えられる。

以上より、歳出面の分権化が先行している日本においては、先行研究とは異なり、地方分権が政府規模を大きくしている。そしてそれは、特に地方圏において財政競争を助長する形でもたらされているおり、財政援助による過当競争の可能性がうかがえる。

(3) 本研究の課題とそれを通じた展望として以下が挙げられる。

- ① 財政援助を含む財政競争モデルの構築。  
先述のとおり、これは本研究の第一の目的であったが、得られた結論が計算過程における技術的な問題に大きく依存するため、残念ながら未だ成果を公表するには至っていない。  
しかしながら、Akai and Sato(2009)、Breuille(2008)、Jevcak(2007)など、本研究における問題解決のヒントを与える研究が最近出てきている。これらを応用することによって、理論モデルの検証と単純なモデルからの再構築に現在取り組んでいる。
- ② 財政分権度の計測方法についての検討。  
従来、国内外の研究における財政分権度は、地方政府全体の歳出の全政府歳出に占めるシェアで計られていた。そのため、中央政府の歳出を地域ごとに按分して、地域ごとの分権度を計測した本研究の試みは、学会発表の際にも多くの関心を得た。  
しかしながら一方で、按分方法や市町村歳出を計測に含めていないことなど、財政指標を用いて分権度をどのように計測するのかについて、多くの議論の余地も残した。この計測方法については、OECD や IMF における研究においても議論されている段階であり、それらの結果も踏まえ、計測方法の在り方を検討しながら本研究の成

果を今後さらに発展させていきたい。

③ 財政分権化、政府規模に関する他分野との連携。

財政分権化と政府規模との相関を考察した研究は、既に30年近く前から様々な手法で行われてきたが、その多くの結論は財政分権化が政府規模を縮小するというものである。本研究もそれらに従って政府規模にどのような影響を及ぼしているかを主眼に置き、日本の事例では先行研究と違う帰結が得られることを明らかにした。

しかしながら、財政分権化に関する研究において根本的に問われなければならないのは、単に政府規模が大きくなるか小さくなるかではなく、財政分権化によって社会厚生が増大するのか否かである。

このような視点から研究するためには、社会厚生を指標化する必要がある。そこで有用なのが、最近発展が著しい「幸福の経済学」である。海外での調査はもちろんのこと、日本国内においても、大阪大学のGCOEグループによって、幸福度を測る大規模な調査が行われてきている（例えば、山根ほか[2008]）。

このような研究と将来的に連携していくことにより、日本の地方分権化が社会厚生を増大に帰するかどうかという視点から、財政援助と財政競争をもたらす諸問題についての研究をさらに発展させていきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

1. Kota Sugahara, 2009, The Impact of Decentralization on Fiscal Competition: Evidence from Sub-National Governments in Japan, 京都産業大学経済学研究科ディスカッションペーパー2009-02, 1頁-31頁、査読無。

2. 菅原宏太, 2008, 地方財政制度改革と地方歳出構造の変化, 京都産業大学経済学研究科ディスカッションペーパー2008-03, 1頁-44頁、査読無。

[学会発表] (計2件)

1. 菅原宏太, The Impact of Decentralization on Fiscal Competition: Evidence from Sub-National Governments in Japan, 公共選択学会第87回研究会, 2009年3月14日、慶応義塾大学。

2. 菅原宏太, 地方財政制度改革と地方歳出構造の変化, 日本財政学会第65回大会, 2008年10月26日、京都大学。

[その他]

ホームページ等

ディスカッションペーパー公開サイト URL  
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ec/kenkyu/dis.html>)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

菅原 宏太 (SUGAHARA KOTA)  
京都産業大学・経済学部・準教授  
研究者番号: 90367946

(2) 研究分担者

( )

研究者番号:

(3) 連携研究者

( )

研究者番号: